

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	「河川協力団体の募集」新聞広告
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 関 健太郎 徳島県徳島市上吉野町3-35
契 約 締 結 日	令和 4 年 1 1 月 1 0 日
契約の相手方の氏名及び住所	一般社団法人徳島新聞社 徳島市中徳島町 2 - 5 - 2
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 1, 0 0 7, 6 0 0 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 1, 0 0 7, 6 0 0 -
随意契約によることとした理由	本役務は、吉野川、旧吉野川及び今切川における「河川協力団体」を募集する上で、新聞紙面上を活用して、河川の維持等を自主的に行ってきた団体に広く周知するために新聞広告を行うものである。 近年、河川の維持、河川環境の保全等、河川管理に資する活動を自主的に行っているNPO、町内会等が増加している状況にある。本件では、上記河川における「河川協力団体」を募集するにあたり、事前に広く周知することにより、多くの団体に河川管理のパートナーとして活動してもらう機会が増え、地域の実情に応じた河川管理の充実が図られることが期待できるため、非常に重要な広報であると考え。 (一社) 徳島新聞社発行の「徳島新聞」は、徳島県内で発行されている各新聞社の新聞紙の県内発行部数と広告料金を比較検討した結果、新聞 1 部あたりの広告価格が時価と比較して著しく有利な価格であり、県内発行部数占有率も高く十分な広報効果が期待できるため、本役務の目的を達成するのに最も有利となる。 よって、会計法 2 9 条の 3 第 4 項及び、予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 4 号ロにより、(一社) 徳島新聞社と随意契約を行うものである。
備 考	